

(別添資料1)

事業所名

こどもサポート教室「きらり」沼津校

支援プログラム（参考様式）

作成日

令和7

年

1

月

28

日

法人（事業所）理念

「誰にだって輝ける舞台がある」一人ひとりが「キラリ」と輝けるように“分かった”“できた”こんな経験を通して子どもたちの成長を見守りたい。

支援方針

私たちは「その子」をしっかりと見つめ、「その子」の立場になって考え、「その子」の成長に喜びを感じます。そして、うれしい時もつらい時も、大人に寄り添われ、自分の思いを受け止めてもらえる中で、「その子」が「自分をかけがえのない存在」と思ってもらえるように努力いたします。

営業時間

10 時

0 分から

19 時

0 分まで

送迎実施の有無

なし

※土曜日のみ営業時間：9時から18時

支 援 内 容

本人支援

健康・生活

- ・学校生活や自宅での様子を共有し、日常生活が本児らしく落ち着いた環境で過ごすことが出来るよう一緒に考え、助言します。
- ・こどもの身心に関するアセスメントをしっかりと把握し、活動中の表情や様子を常に観察して配慮をした関わりを持ちます。
- ・事業所内外での安全な過ごし方について、わかりやすい視覚効果などを適宜活用しながら理解を促します。
- ・発達に応じて、基本的な生活スキル（挨拶、衣服の着脱、トイレの使い方、事業所での時間の過ごし方）を獲得できるようサポートします。
- ・適切な生活習慣や生活リズムが獲得できるよう支援します。
- ・日常生活における時間やお金の管理・計画性などのマネジメントスキルが向上するよう支援します。

運動・感覚

- ・着席して集中する時間とリラックスする時間を有効に使い、自身の心と身体をコントロールしながら活動を行えるよう支援します。
- ・姿勢保持と運動・動作の基本的技能の向上、動作の補助手段の活用を検討し、促します。
- ・触れる・聞く・話すなど、こどもの感覚の特性や偏りを踏まえながら、五感を刺激する活動やお子様の感覚促進するような活動を行います。
- ・過敏や鈍麻など特性に合わせた配慮や環境設定を心がけます。

認知・行動

- ・こどもや保護者様と相談をし、困難さや苦手さを感じる部分を指導員と一緒に取り組むことで少しずつ身につくように支援します。
- ・自身の力で「知りたい」「学びたい」という気持ちが育つように自信がつくような促しと関わりを行っていきます。楽しく学ぶ経験を提供します。
- ・感覚機能や認知機に働きかけ、物の扱い方や仕組みなどの理解が深まるよう支援します。
- ・こどもの認知の特性について一緒に理解を深めながら、認知の偏りへの気づきや適切な対応に結び付けていけるよう支援します。
- ・感覚や認知の偏り、コミュニケーションの困難性から生ずる行動障害への予防及び適切な行動への対応の支援を行います。

言語
コミュニケーション

- ・指導員とのかかわりの中で他者との円滑なコミュニケーションを学べる支援を行います。指導員との関りから同世代とのやり取りにつなげ、気持ちを言葉や体で表出し、自身の気持ちをコントロールできるよう促していきます。
- ・こどもの発達に合わせて、言葉の理解や表出が豊かになるよう支援します。
- ・こどもの発達に合わせて、文字を読む力や書く力が向上するよう支援します。
- ・場や状況に応じた適切なコミュニケーションができるよう、その都度声がけをしたり、やり取りの中で想起しながら確認したり、場面をイメージできるような教材を使用したりしながら支援します。

人間関係
社会性

- ・学校生活や日常生活の中で起きる人間関係について自身の考えと相手の意見を聞き、自身の行動に活かせるような機会を設けます。
- ・自身の生活の中で不安なことや疑問などを指導員に気軽に話し、不安なく落ち着いた気持ちで自分らしく生活を送ることが出来るようサポートを行います。
- ・自身の感情や気持ちに関心を持ち、自己の理解を深めながら安定した情緒で過ごすことができるよう支援します。

家族支援

事業所職員は直接的支援を、その他の社員は間接的支援を全力で行います。問題が発生した場合は、現場で迅速に対応し、本部は丁寧にバックアップします。発達のプロとしての知識や経験を維持・向上させるため、日々研鑽と努力を怠りません。保護者様に実際の支援場面を観察または参加いただいた上で、特性や、特性を踏まえた関わり方お子様の関わり方等に関して相談援助を行います。

移行支援

通学する学校や移行する機関との具体的な対応を話し合い、互いの役割分担と協力関係の中で支援していきます。
関係機関へ必要に応じて個別支援計画やその計画に基づいた具体的な活動の内容と情報連携を行い、個別支援計画の見直しに生かします。

地域支援・地域連携	地域の方からの信頼を得られるように支援の質を向上させるように努力します。 連携会議を定期的に開催し、情報収集・役割分担について協議します。 各関係機関からの情報に基づき、具体的な場面でのこどもとの関わり方の提案や関わり方のポイントについて助言を行います。	職員の質の向上	法人・ブロックエリア・事業所内研修・外部研修の派遣など。 療育・制度・5領域等に係る読み合わせ。他校舎見学・交流会など。
主な行事等	月1～2回、小集団療育を実施。 季節に応じたイベントの開催。(夏祭り・クリスマスなど) 要望に応じて、保護者の交流会を目的としたファミリーカフェの実施。		